

## 移住相談を申し込みされる皆様へ

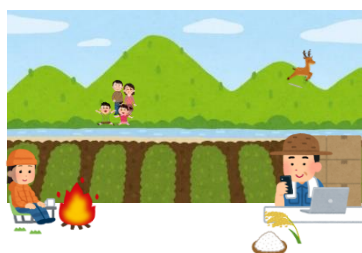


最初にお読み  
ください

上石津まちづくり協議会 移住定住プロジェクトでは、  
地域の人口減少の抑制及び地域コミュニティの維持・存続を目的として  
移住相談を行っています。  
そのため、次の点をご理解くださいますようお願いいたします。

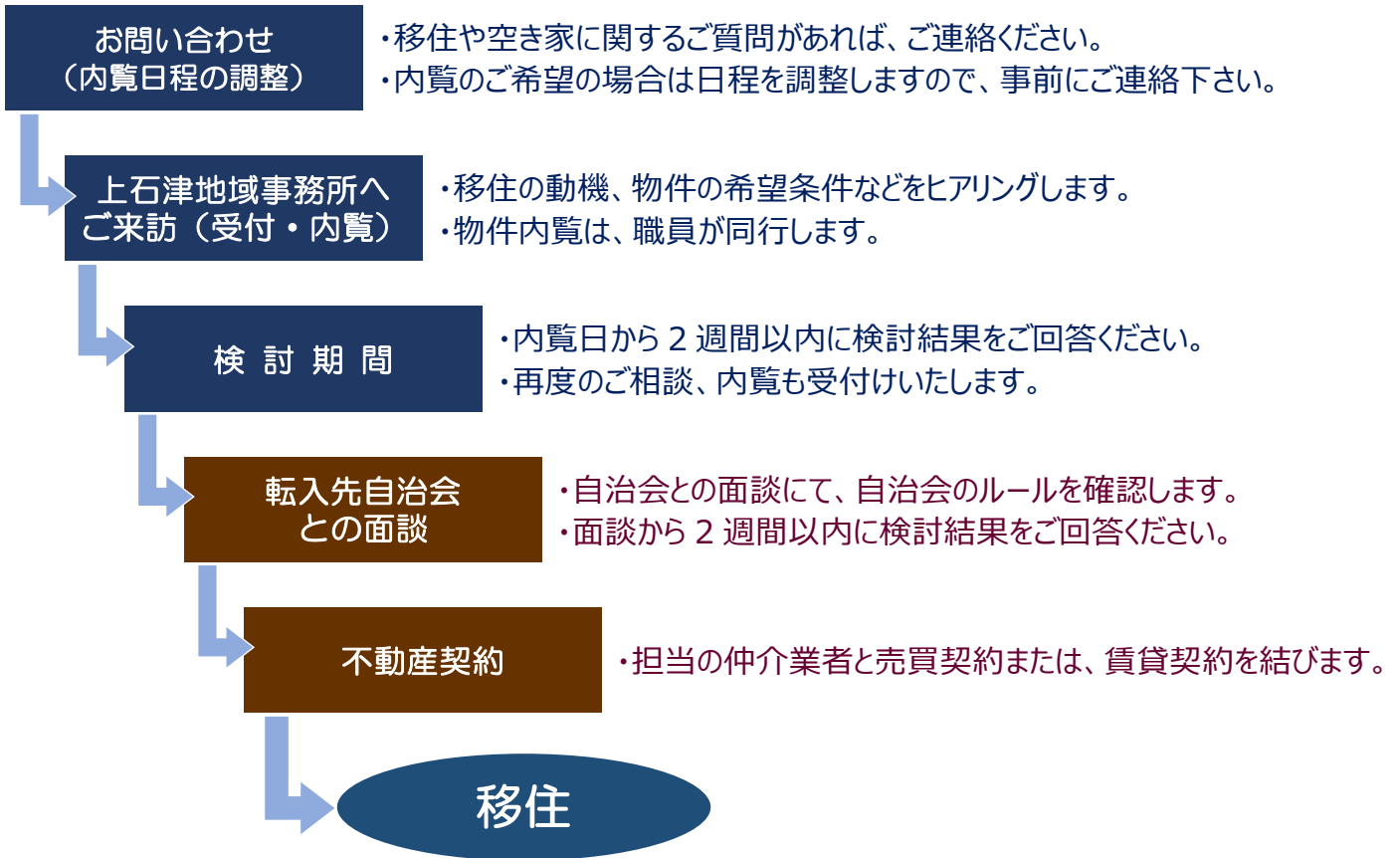
- ご相談を受ける際には、移住したい動機等を重視させていただきます。
- 購入またはお借りになった物件は、基本的に住居として使用いただくことを、お願いしております。  
※ 別荘、セカンドハウスでの使用はお断りしております。
- 移住される方には、基本的に住民票を当地へ異動していただくことをお願いしております。
- 移住される方には、基本的に自治会へ加入していただき、自治会活動に参加していただくことを  
お願いしております。
- 視察のために個人で現地を訪問することは、お控えください。  
※職員が同行しますので、事前のご相談・ご連絡をお願いします。
- 物件の転売や又貸しは、お断りしています。
- 物件交渉の優先順位は、内覧した日の順番となります。
- 物件の価格は本体物件のみの価格となっております。  
※本体価格のほかに、登記手続きにかかる諸費用、建物等の修繕費や残置物の処分費  
など、別途費用が必要な場合があります。

移住に関してご不明な点、物件に関するご質問などがございましたら、  
お気軽にお尋ねください。



次ページへ続く ➡

## 移住までの流れ



### お問い合わせ先

上石津まちづくり協議会 移住定住プロジェクト  
(事務局：上石津地域事務所 地域政策課)  
〒503-1622 岐阜県大垣市上石津町上原 1380 番地  
☎： 0584-45-3111 (代表)  
0584-45-3113 (直通)  
✉： k\_chiikiseisaku@city.ogaki.lg.jp

# 上石津地域における移住の流れ

☆地域での受け入れ体制は、家に入るのではなく、地域に入っただけが基本

